

令和3年2月19日
独立行政法人 国際協力機構
情報システム室

民間競争入札実施事業
「(独) 国際協力機構 コンピュータシステム運用等業務 (運用フェーズ)」の
契約変更 (第 10 回) の内容について

標記契約変更 (第 10 回) の内容は以下のとおりとなります。なお、契約変更時期は3月初旬を予定しております。

1 クラウドサービスの運用

(1) 主な変更内容

本年度に新たに導入した (一部来年度導入予定含む) クラウドサービス (Microsoft o365、クラウドセキュリティツール、仮想デスクトップ (DaaS) 等) の運用の追加

(2) 変更理由

コロナ禍の在宅勤務に対応するため、現行環境を拡張する必要が生じた。特に在外拠点における安定・継続的なネットワーク環境を確保するために、通信経路の延伸制約及び機能拡張の柔軟性の観点からクラウドサービスを別契約にて先行的に導入している。クラウドサービスの利用にあたっては、当機構の既存データセンタ基盤の変更を行い、ユーザ管理を各クラウドに拡張し、一元的に行う必要があり現行事業者以外がクラウドサービスの運用を実施することが難しいため同運用を本契約変更にて行うもの。

(3) 本変更の根拠となる実施要項の項目

「4 受託者が、当機構に対して報告すべき事項、秘密を適正に取り扱うために必要な措置その他の本業務の適正かつ確実な実施の確保のために本業務受託者が講じるべき措置に関する事項」、(3) 契約に基づき受託者が講じるべき措置、キ 設備更新等の際における民間事業者への措置」(以下「実施要項 4(3) キ」という)

「(ア) 当機構が実施中である情報システム刷新計画アクションプランの実施により当機構の IT 環境の変更が生じた場合 (ハウジングサービスの対象である業務系システムの変更を含む)」

2 FileMaker サーバの増設

(1) 主な変更内容

FileMaker サーバの増設 (1 台) 及び運用

(2) 変更理由

コロナ禍の継続や働き方改革の推進による在宅勤務増加に伴い在宅からの FileMaker を使った業務システムへのアクセスのニーズも急増している。既存のサーバのみでは同ニーズ増への対応が難しいため在宅からもアクセスできる FileMaker サーバを1台増設するもの

(3) 本変更の根拠となる実施要項の項目

実施要項 4 (3) キのうち

「(ウ)情報共有基盤上で稼動する一部コンテンツの改修または新規コンテンツの開発・保守が必要となった場合あるいは小規模システム基盤上で稼動する一部データベースの改修または新規データベースの開発・保守に係る要員が定常的に必要となった場合」

3 「ヘルプデスク」機能の一部竹橋本部への移転

(1) 主な変更内容

当機構内ユーザの情報システム関連のトラブル対応やユーザからの申請・相談対応等を行う「ヘルプデスク」機能を、一部竹橋本部に移転する。

(2) 変更理由

当機構全体として推進されている「竹橋本部の更なる有効活用」の具体策の1つとして決定されたもので、2019年より順次、麴町本部より移転した3部署へのより直接的なヘルプデスクサービスの提供を図るもの

(3) 本変更の根拠となる実施要項の項目

実施要項4(3)キ

「(エ)当機構の組織、制度、及びIT環境等設備の変更、情報セキュリティ対策の強化等の事由により、本業務の実施内容に変更の必要性が生じた場合」

以 上